議長定例記者会見(H27.3.17)

(報告)

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうご ざいました。

それでは、まず初めに、第281回定例会における採決 結果について御報告をさせていただきます。

知事提出議案106件のうち、平成27年度青森県一般会計予算案を含む議案91件を可決・同意し、報告が15件ありました。

議員提出議案については、1件可決いたしました。

陳情並びに請願については、受理された請願1件、陳 情1件の2件とも不採択となりました。

次に、東日本大震災対策特別委員会についてでございますが、昨日、委員会が開催され、青森県復興プラン及び青森県復興ビジョンの取組状況等について執行部から報告があり、これに対し6人の委員から質疑が行われました。

次に、去る2月23日、広報図書委員会から将来的な議会の広報広聴活動等の方向性に関する報告書が提出されました。

この報告書では5件項目があるのですが、既に開示されておりますので、説明は省略いたします。

私としては、昨年度制定した議会基本条例でも「県民に開かれた議会を実現するため、多様な手段を活用する

ことにより、広報及び広聴の充実に努めるものとする」と定められておりますので、議会広報紙は議会活動の中でも身近に見民に知らせることができる最もよい広和報告であるということなどから、報告どおり、平成27年9月定例会、11月定例会で、広報紙を発行していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、その他引き続き検討すべきとされた項目につきましては、改選後の広報図書委員会にしっかり引き継いでいきたいと思っております。

次は、政務活動費についてであります。

この件につきましては、平成24年度政務調査費に係る住民監査請求に関し、昨年9月2日に出された監査結果の附帯意見を踏まえて、昨年の11月19日、議会改革検討委員会に政務活動費の透明性向上に係る方策について諮問したところでございます。

議会改革検討委員会では、政務活動費透明性向上作業部会を設置し、作業部会を3回、検討委員会を4回にわたって開催し、他都道府県議会の取組を参考にして、政務活動費の透明性向上に係る方策に関して検討を重ねてきたものであります。

そして、3月9日に本職に対し、答申があったものです。

この答申では、4項目にわたって検討結果が示されました。

この件についても既に開示されておりますので、説明は省略させていただきたいと思います。

我々議員が、県民に説明責任を果たすということは当

たりまえのことでございます。

ただ、政務活動の内容を明らかにする必要があるとは考えていますが、この答申でも示されているように、余りにも政務活動そのものを縛ることによって、逆に「角を矯(た)めて牛を殺す」ようなことはあってはならないと心得ております。

この答申を尊重し、できるものから速やかに取り組むべきであると認識しております。

このため、まず、平成26年度交付分の政務活動費の 収支報告書等から議会ホームページに掲載したいと考え ています。

その他、第三者機関の設置や後払い方式等々、いろいろありますが、答申に示されているように、それは必要ないという結論でありますが、引き続き他の都道府県の動向を注視していきたいと考えています。

最後になりますが、今日で、任期中における最後の定 例会が終了いたしました。

議長として1年3カ月務めさせていただきましたけれども、いろいろな出来事がありました。

それに、全力で取り組んできたつもりでございます。

議会運営等に関しては、他の議員の皆さん方や議会事務局のスタッフが支えてくれました。

その中で、無事ここまで来たように思っています。

私の任期は、4月29日までですのできっちり脇を締めながら、その任期を全うしたいと思っております。

報道機関の皆様方には、この期間、本当にいろいろお世話になりました。

この定例記者会見も、西谷議長が1回執り行い、その

後を受けて、私が執り行ったということですので、本当のことを言えば、余り慣れていなかったというのが実情です。

皆さん方からきつい、鋭い質問が来たらどうするかなと思っていたのですが、皆さん方にその辺のさじかげんをわかっていただいて、御協力を賜ったものだと思っております。

いろいろ本当にありがとうございました。

〇記者

先ほどの政務活動費のことに関して質問なんですけれども、他県の動向を注視していきたいとおっしゃっていましたが、青森県が他県より先に進んで政務活動費を透明化していくという意味ではないんですか。

そういう 意 欲 で は な く 、 他 県 と 歩 調 を 合 わ せ て い く と い う 意 味 な ん で しょ う か 。

〇 阿 部 議 長

今の質問についてですが、我々のマニュアル、これは他県よりも先駆けたマニュアルをつくってきたものと自 負しております。

そのため、今も一部係争中でありますが、マニュアルにのっとった支出をしてきたということで、この部分については県の監査委員も瑕疵はなしということで住民監査請求を棄却した経緯もございますので、他県に先駆けたマニュアルはつくってきたし、改定もしてきたと自負しております。

〇記者

そのマニュアルがあるからこそ、今後、活動を議会ホームページに掲載するとか、そういう新たな取り組みもしつつ、他県の様子を見ていくということなのでしょうか。

〇阿部議長

他県の様子を見ていくということについては、例えば、他県で取り組んでいる第三者機関によるチェック、これは北海道で取り組んでいますが、これにも課題はあると聞いています。

それから、宮城県で取り組んでいる後払い方式、これ にも課題はあると聞いています。

で す か ら 、 そ う い う 他 県 等 の 事 例 の 推 移 を 見 な が ら 進め て い き た い と 思 っ て い ま す 。

現在のマニュアルの内容が全てよいとは決して思っておりません。

現在係争中の政務調査費に係る住民訴訟の案件についても、司法の判断が示されたときは、その結果に沿うようなマニュアルづくりということが当たり前のことではないのかなと思っています。

ですから、他県の動向、もしくは今、係争中のこの案件も含めて、アンテナを張っていくということでございます。

〇記者

同じく、政務活動費のことですが、先ほど、明らかにする必要はあるけれども、余りにも政務活動を縛るような、角を矯(た)めて牛を危めるようなことはあっては

ならないということを言っていましたが、その縛るとい うのは、どういったものが該当するとお考えですか。

〇 阿 部 議 長

その辺の具体的な事例は、逆にこの件についてはどう 考えますかと言われたほうがお話ししやすいと思います。 この問題というのは、我々がいかに透明性を向上させ ると言っても、政治活動の中においては、たくさんの方 々と会っていろいろな調査をするときに、オープンにで きる部分とできない部分があるだろうと思っていますし、

調査の内容についても、ある部分においては伏しておかなければならない部分もあるだろうと思います

なければならない部分もあるだろうと思います。

それが政策として打ち出された場合は、その情報をオープンにしていくことも考えられますが、精度の高い政策づくりをしていく途中においては、情報を伏していく場合があるということで、質問された答えになるのかなと思います。

皆さん方においても取材の元というのは明かさないという部分があるのも事実ですから、我々議員が政策をつくるに当たっても、その政策ができた時はいろいろな情報がオープンになっていきますが、その過程においては、伏していかなければならないものもあるだろうと思います。

さらに、今は、個人情報の保護というのがあり、その個人情報が出ることによって、その方に迷惑がかかる部分もありますのでその部分も含めての回答です。

〇記者

政務活動費のホームページへの公開が始まるのは、7

月からでしたでしょうか。

〇 阿 部 議 長

はい。

〇記者

それは今年度分が7月に公開されるという理解でいいですか。

〇阿部議長

そうです。

〇記者

過去の分についてはどういうふうに取り扱われるので しょうか。

〇 事 務 局

現時点では、まだ過去の分までをさかのぼって公開するということは考えておりません。

〇 阿 部 議 長

平成26年度分については我々議員が、公開するべき 責任があるだろうという思いで決定しました。

しかし、現在、住民訴訟により係争中ということでもあることから、過去の分を公開することは考えていません。

〇記者

議会全般にわたる話ですが、議長は、以前から「不断の努力」という言葉を使われており、改革ということは

常にしていかなければいけないというお立場を示されていますが、今後、本県議会において、こういった部分で改革が必要だということを、次の議長に引き継ぐとしたら、どういうことを言っておきたいか伺いたいのですが。

〇 阿 部 議 長

余りそういうことを言えば次の議長への縛りになるから発言は控えたほうがいいと思っています。

私も一生懸命、当選に向けて頑張っていますから、議員として再選されましたら、私も一議員として議会改革に努力してまいりたいとは思っています。

このことについては、公費をいただいている我々議員に課せられた責務であり、きちんとした説明責任を果たすべきであると思っています。

どうもありがとうございました。

以上です。